

令和7年(ワ)第561号 損害賠償請求事件  
原告 エンブレム札幌清田管理組合  
被告 日本システム企画株式会社

## 答 弁 書

令和7年4月30日

札幌地方裁判所 民事第3部 3係 御中

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1-4 淳和ビル5階  
東京ディフェンダー法律事務所(送達場所)  
TEL 03-5614-7690  
FAX 03-5614-7691

被告 訴訟代理人弁護士 藤原大



頭書事件について、原告の令和7年3月12日付け「訴状」に対する被告の答弁は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。  
との判決を求める。

#### 第2 請求の原因に対する認否、及び被告の主張

追って主張する。

なお、第1回口頭弁論期日(令和7年5月7日)は、差し支えにより不出頭のため本答弁書を擬制陳述いたします。

以上